



平成30年6月4日

各 位

前 澤 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 松 原 正
(コード番号6489 東証第1部)
問い合わせ先
常務取締役管理本部長 滝 口 和 彦
048-251-5511

65歳定年制の導入について

当社は、平成30年6月1日より、現行の60歳定年を65歳に延長する65歳定年制を導入しましたのでお知らせいたします。

少子高齢化社会を背景に、年金の受給開始年齢の段階的な引き上げや、個人のライフプランが変化する中、労働市場も大きく変化してきております。

当社では、会社の更なる成長に資する人材の確保と社員の生活基盤の安定を目的として、長年培ってきた経験と高いスキル、様々な専門性を持ったシニア層の更なる活躍を図るとともに、社員が60歳以降も安心して働けるよう、定年年齢を65歳に引き上げました。

【定年延長の概要】

1. 定年を60歳から65歳に延長する。
2. 社員がライフプランに合わせて60歳、63歳の定年を選択できる。
3. 既に定年し再雇用契約となっている社員は、希望により正社員に復帰できる。
4. 60歳以降の賃金水準は、60歳到達時の賃金の80%程度となるよう設計した。
5. 定年延長と同時に70歳までの再雇用制度を導入する。

当社は、今後も継続して事業を発展させるために、シニア層による技術の伝承や指導等を通じて、幅広い世代の社員が能力を最大限に発揮し、社会に貢献できる企業となるよう取り組んでまいります。

以 上